

第 5 回

熊本県議会

# 教育警察常任委員会会議記録

平成27年12月11日

開 会 中

場 所 第 1 委 員 会 室

第 5 回 熊本県議会 教育警察常任委員会会議記録

平成27年12月11日(金曜日)

午前9時58分開議

午後11時16分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成27年度熊本県一般会計補  
正予算（第5号）

議案第23号 指定管理者の指定について

議案第27号 専決処分の報告及び承認につ  
いて

議案第28号 専決処分の報告及び承認につ  
いて

議案第29号 専決処分の報告及び承認につ  
いて

報告第5号 専決処分の報告について

閉会中の継続審査事件（所管事務調査）に  
ついて

出席委員(8人)

委員長 内野 幸喜  
副委員長 早田 順一  
委員 小杉 直  
委員 荒木 章博  
委員 溝口 幸治  
委員 前田 憲秀  
委員 末松 直洋  
委員 高島 和男

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

教育委員会

教育長 田崎 龍一

教育理事 金子 徳政

総括審議員兼教育指導局長 上川 幸俊

教育総務局長 吉田 勝也

教育政策課長 田村 真一

学校人事課長 國武 慎一郎

社会教育課長 河村 雅之

文化課長 手島 伸介

施設課長 西川 哲治

高校教育課長 越猪 浩樹

政策監兼高校整備推進室長 手島 和生

義務教育課長 浦川 健一郎

特別支援教育課長 栗原 和弘

人権同和教育課長 古澤 広義

体育保健課長 平田 浩一

警察本部

本部長 後藤 和宏

警務部長 黒川 浩一

生活安全部長 佐藤 正泉

刑事部長 池部 正剛

交通部長 高山 広行

警備部長 中島 恵一

首席監察官 甲斐 利美

参事官兼警務課長 林 修一

参事官兼会計課長 松岡 範俊

理事官兼総務課長 熊川 誠吾

参事官兼生活安全企画課長 春野 慎治

参事官兼刑事企画課長 杉村 武治

参事官兼交通企画課長 岩本 信行

参事官兼警備第一課長 石原 裕洋

理事官兼交通規制課長 木庭 俊昭

事務局職員出席者

議事課主幹 甲斐 博

政務調査課主幹 池田 清隆

午前9時58分開議

○内野幸喜委員長 ただいまから第5回教育  
警察常任委員会を開会いたします。

本委員会に付託された議案等を議題とし、

これについて審査を行います。

まず、議案等について教育委員会、警察本部の順に説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、執行部が説明を行われる際は、効率よく進めるため、最初に一度立っていただいた後、説明は着座のまま簡潔にお願いします。

それでは、教育長から総括説明を行い、続いて担当課長から順次説明をお願いします。

○田崎教育長 おはようございます。

議案の説明に先立ちまして、今月3日八代市立学校の教諭が逮捕された事案につきまして、委員の皆様方並びに県民の皆様に対しまして深くおわびを申し上げます。

本事案は、当該教諭が小学3年生を車ではねて、けがを負わせ、救護せずに逃げたものであり、呼気から基準値を超えるアルコールも検出されております。

教職員がこのような行為を行ったことは大変遺憾であり、まことに申しわけなく思っております。今後、八代市教育委員会からの報告を受けまして、厳正な懲戒処分を行う所存でございます。

今後も学校教育の信頼回復を図れるよう、全力を挙げて不祥事根絶に向けた取り組みを行ってまいります。

次に、先月4日から6日にかけて行われました管外視察では、執行部も同行させていただき、まことにありがとうございました。現地で得られました情報を、今後の施策に役立ててまいります。

それでは、今議会に提案しております教育委員会関係議案の概要につきまして御説明いたします。座って説明させていただきます。

まず、議案第1号平成27年度熊本県一般会計補正予算（第5号）につきましては、繰越明許費として、県立高等学校及び特別支援学校の施設整備並びに台風15号災害復旧につい

て年度内での執行が困難であるため、13億1,100万円の繰越額を設定するものでございます。

また、債務負担行為の設定につきましては、県立高等学校及び特別支援学校の各改修工事について、早期発注により来年度前半の事業量を確保するための、いわゆるゼロ県債の設定のほか、県立美術館分館管理運営業務の指定管理者への委託など、平成28年度当初から業務を開始する必要がある事業につきまして、7億8,800万円余の債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして条例等議案でございますが、議案第23号につきましては、県立美術館分館に係る指定管理者の指定に係るものでございます。

また、議案第27号から29号までにつきましては、熊本県育英資金貸付金の支払い請求に係る訴えの提起に係るものでございます。

以上が、今議会に提案申し上げております議案等の概要でございます。

詳細につきましては、担当課長からそれぞれ御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○西川施設課長 施設課でございます。着座の上、御説明させていただきます。

説明資料の2ページをお願いします。繰越明許費の設定について御説明いたします。

まず、高等学校費でございますが、翔陽高校実習棟解体工事など、県立高等学校施設整備事業につきまして9億300万円の設定をお願いしております。

次に特別支援学校費でございますが、松橋西支援学校管理棟改修工事などに1億3,200万円を、また、教育災害復旧費といたしまして、大津高校体育館復旧工事などに2億7,600万円の設定をお願いしております。

以上でございます。御審議のほど、よろし

くお願いいたします。

○手島文化課長 文化課でございます。着座にて御説明させていただきます。

債務負担行為の設定について御説明いたします。

説明資料3ページ上段のほうをお願いいたします。

県立美術館分館管理運営業務について、平成28年度から平成30年度までの3年間の債務負担行為の設定を行うものでございます。

なお、県立美術館分館は指定管理者制度を導入しており、平成28年度からの新たな指定管理者の指定については、改めて後ほど条例等議案関係で御説明させていただきたいと思っております。

次に、県立美術館本館の改修工事についてでございます。

平成28年度に美術館本館の空調、電気関係の取り付け工事等を施工するに当たり、平成28年4月から空調設備、受変電設備の製作に着手する必要がありますので、本年度内に工事契約を締結できるように債務負担行為の設定を行うものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○西川施設課長 施設課でございます。

説明資料の3ページ、下段をお願いいたします。

債務負担行為の設定につきまして御説明いたします。

阿蘇中央高校清峰校舎、八代清流高校、黒石原支援学校の各改修工事におきまして、早期発注を図るため、ゼロ県債として債務負担の設定を行うものでございます。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○越猪高校教育課長 高校教育課でございま

す。着座にて説明させていただきます。

説明資料の4ページ、上段をお願いいたします。

県立高等学校再編・統合施設整備事業に係る債務負担行為の設定でございます。

これは、球磨地区の再編整備におきまして、平成29年4月に現南陵高校校地に開校予定の新設高校の開校までに必要となる施設改修工事を完了するため、設計委託費として427万円を計上しております。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○栗原特別支援教育課長 特別支援教育課でございます。着座にて説明させていただきます。

説明資料の4ページ、下段をお願いいたします。

ほほえみスクールライフ支援事業に係る債務負担行為の設定でございます。これは、県立特別支援学校に配置する看護師を派遣する医療機関との業務委託で、契約手続におきまして準備期間に3カ月程度を要するため、12月補正で債務負担行為の設定を行うものです。

委託料の限度額として3,605万円を計上しております。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○手島文化課長 文化課でございます。着座にて失礼いたします。

説明資料の5ページをお願いいたします。

先ほど触れさせていただきました、県立美術館分館の指定管理者の指定について御説明いたします。

地方自治法の規定により、県議会の議決を経る必要がありますので提案させていただくものでございます。

詳細は、6ページの資料にて御説明させて

いただきます。

まず、1、選定の経緯につきましては、平成27年9月に公募し、申請がございました3団体につきまして、熊本県公の施設の指定管理者制度に係る運用指針に従いまして、最下段の参考欄に書かせていただいておりますが、外部委員5名から成る指定管理候補者選考委員会で審査し、各委員の採点した結果を合計して、総合点が最も高い団体を指定管理候補者として選定したところでございます。

2の審査結果等に記載しておりますように、株式会社熊本県弘済会が指定管理者候補者として選定されております。

選定理由でございますが、利用者の増加やサービス向上のため、具体的かつ実現性の高い提案がなされていること、安定的な管理運営のための職員数の充実や人的配置の総人数が明確に示されていること、美術館本館や県内美術家団体などと連携の上、施設利用許可業務を行うなど、こういった提案がなされていることが評価されたものでございます。

なお、指定管理期間は、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間でございます。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○越猪高校教育課長 高校教育課でございます。着座にて失礼します。

説明資料の7ページをお願いいたします。

第27号議案は、熊本県育英資金の返還金に関して行った知事の専決処分に関するものでございます。

7ページに記載しております、1人の債務者に対する訴えの提起に係る専決処分について、今議会において報告し承認をお願いするものでございます。

当課では、育英資金返還金の未収金対策の一つとして、平成22年度から長期滞納者に対する法的措置として支払い督促の申し立てを

行っているところでございます。支払い督促は、県が裁判所に申し立てて、裁判所から債務者に対し奨学金の一括返還を命じてもらうものであり、最終的には債務者の財産に強制執行することも可能となるものでございます。

8ページの2の専決処分の理由の前段にありますように、県が行った支払い督促に対し、債務者から異議の申し立てがなされました。異議の申し立てがなされた債務者については、後段にありますように民事訴訟法の規定により支払い督促の申し立てのときにさかのぼって訴えの提起があったものとみなされ、訴訟に移行いたします。

県が訴えの提起を行うには、本来、地方自治法の規定により県議会の承認をいただく必要がございますが、このように法の規定により、債務者からの異議申し立てと同時に訴訟へ移行する案件につきましては、議会で御審議いただく時間がないことから、今回の事案につきまして知事の専決処分といたしました。

このため、これを本議会に報告し承認をお願いするものでございます。

続きまして、9ページの第28号議案、11ページの第29号議案も同様の事案でございます。

計3人からの債務者の異議申し立てがあり、訴訟に移行したもので、本議会において報告し承認をお願いするものでございます。

なお、同様の内容の議案が複数に分かれておりますのは、それぞれの訴えの提起の時期が異なるためでございます。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○内野幸喜委員長 続きまして、警察本部から説明をお願いします。

○後藤警察本部長 警察本部長の後藤でござ

います。

皆様には、警察行政各般にわたりまして、深い御理解と御支援を賜っておりますことに対しまして、改めて御礼を申し上げます。

それでは、座って説明をさせていただきます。

今回、県警察のほうから御提案させていただいております2件の議案等につきまして、概要を御説明申し上げます。

まず、第1号議案でございますけれども、平成27年度熊本県一般会計補正予算についてでございますが、暴力団総合対策に要する経費など、総額1,957万3,000円を計上しております。

このほかに、繰越明許費の設定、債務負担行為の追加補正もお願いをしております。

次に、報告第5号でございますけれども、専決をさせていただきました4件の交通事故の和解についての報告でございます。

詳細につきましては担当者から説明をさせていただきますので、御審議のほどをよろしく願い申し上げます。

○松岡会計課長 会計課でございます。着座にて説明させていただきます。

予算関係議案につきまして、お手元の警察本部の説明資料に基づいて説明いたします。

説明資料の1ページ目をお願いします。

第1号議案平成27年度熊本県一般会計補正予算（第5号）の警察費についてでございます。

まず、1の暴力団総合対策の推進で、1,905万円の増額をお願いしております。

これは、国内最大の指定暴力団であります6代目山口組が内部分裂を起こしまして、離脱した神戸山口組との間で対立抗争事件の発生が危惧されておりますことから、県民の不安と迫り来る危険を排除するため、神戸山口組の暴力団としての早期認定作業と、双方の組織の取り締まりに必要な資機材を速やかに

整備するものでございます。

次に、2の阿蘇中岳噴火に伴う緊急対策で、52万3,000円の増額をお願いしております。

阿蘇中岳が噴火したことを受けまして、観光客等の安全の確保、噴火時の避難誘導、救護活動等に備えるため、非常勤職員を緊急かつ臨時的に雇用しまして、阿蘇山上警備派出所において警察官が行います活動の補助に従事させるものでございます。

以上のとおり、増額補正後の平成27年度警察費歳出予算総額は、380億2,797万5,000円となります。

次に、2ページ目をお願いします。

まず、資料上段の繰越明許費についてでございます。これは、暴力団取り締まりに必要な資機材整備事業について、1,800万円の設定をお願いするものでございます。

次に、資料下段の債務負担行為補正についてでございますが、28年度当初から各種事務を円滑に行うため、免許事務、更新通知委託などの警察関係業務総額4億3,323万円の限度額の設定を行うものでございます。

以上、御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○甲斐首席監察官 監察課です。着座にて失礼いたします。

監察課から、報告第5号について御説明をいたします。

資料は、3ページから4ページになります。

報告第5号専決処分の報告であります。これは、県警察の公用車事故に係る専決処分をさせていただいた4件の損害賠償事案の和解及び損害賠償額の決定に関し、議会へ御報告させていただくものであります。

それぞれの事故の概要は、3ページ以降に記載させていただいております。

また、4件中、警察側の過失が大きい事故

は3件で、全て自動車保険で対応しております。

なお、本年11月末における公用車の交通事故は、有責事故51件が発生しております。うち、警察側の過失が大きい事故は39件であり、有責事故件数は前年比でマイナス5件と減少はしておりますが、その内容を見ますと、安全確認を十分尽くせば防げたと思われる事故が約7割を占めているところであります。

なお、参考まで平成26年中の公用車交通事故について、九州管区内の発生状況を調査しましたところ、警察側が第一当事者となった事故件数を全職員数で割った職員1人当たりの事故発生率は、九州管区内では本県が最も少ない状況であります。

ただし、さきに申し上げましたとおり、防げる事故がまだまだございますので、今後も引き続き公用車交通事故防止に対する職員の意識啓発、指導教養及び運転訓練など実効ある事故防止対策に取り組んでまいります。

以上です。

○内野幸喜委員長 以上で付託議案に関するすべての説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、質疑を受けた課は、課名を言って座ったまま説明をお願いします。

まず初めに教育委員会に係る質疑を受け、その後、警察本部に係る質疑に移りたいと思います。

それでは、教育委員会に係る質疑はありますか。

○小杉直委員 7ページ。育英資金の返還の裁判のことが3件か4件報告があつておたつたのですが、これ金額は幾らぐらい、遅延している金額は。

○越猪高校教育課長 高校教育課でございま

す。

1件につきましては、多少多寡がございませうけれども、70万円から85万円程度でございます。

○小杉直委員 この件数の中での金額が、70万から85万ぐらいの間。

○越猪高校教育課長 そういうことでございます。

○小杉直委員 はい、わかりました。

○内野幸喜委員長 ほか質疑ありませんか。

○荒木章博委員 4ページの下段ですけれども、ほほえみスクールの看護師の配置ということで、これは予算、何校で何名の配置なのか。

○栗原特別支援教育課長 特別支援教育課でございます。

平成27年度は、特別支援学校7校で看護師を16人配置をしております。

○荒木章博委員 いや、新年度は何名ですか。それは過去のことでしょう。

○栗原特別支援教育課長 次年度も……

○荒木章博委員 今度の予算を聞いているんですよ。

○栗原特別支援教育課長 はい、失礼しました。

28年度の予測でございますが、これから入学してくるお子さんたちが決まってまいります。

そこで、実施校は同じく7校で、想定としましては今年度と同規模の53名から5名程度

の中で入学してくる予定にしておりますので、看護師の数も同数の16人と考えております。

○荒木章博委員 いや、16人で足りませんか、実際。この見込みは、16人の予算ですか。

○栗原特別支援教育課長 この見込みは、今年度と同様の16人の見込みでございます。一人一人のお子さんの状況を把握しまして、各学校で必要な配置数を県教育委員会のほうで定めまして、子供さんたちが安心して学べるような状況づくりを進めていきたいと考えております。

○荒木章博委員 医師会あたりと、これは江津の療育センターですか、連携をしてやっていかなきゃいかぬ。その時々によって人数も変わってくるものですからね。この予算で足りるのかなというようなことで、16名ということですので、20名ぐらいまである程度見込みをして予算化されるべきかなと私は思ったものだから、ちょっとお尋ねをしたんですね。

引き続き、3ページに各学校のゼロ県債の施設課の予算が計上されていますけども、近年ではゼロ県債を使うということは余り、少なかったように教育委員会は思うんですけども、今回はどういった形で。過去にもゼロ県債についての取り組みというのはありましたか。

○西川施設課長 施設課でございます。

今回ゼロ県債、工事3本の設定のお願いをしておりますが、ゼロ県債は今年度初めて設定させていただきます。計画的な工事発注とそれから工事の平準化のためには非常に必要だと思っておりますので、来年度以降も積極的に検討していきたいと考えております。

○荒木章博委員 学校というのは、休みとか工事期間とかあると思うんですよね。だから今まで、なぜゼロ県債を使わなかったかということで、今積極的に対応するというところで、前の説明のときも教育長さんにはちょっと私は要望しましたけどね、やっぱり積極的に今後ゼロ県債あたりも取り組んで、やっぱりやっていくと、そういう学校の施設整備に力を入れていくということも、今後必要だと思いますので、ぜひこれを今後も教育委員会にも取り組んでいただきたいと、かように思っって今意見を申し上げたところでございます。

以上です。

○高島和男委員 1点教えていただきたいんですが、6ページ、美術館の分館の指定管理者についてでございます。

選定の理由で未活用スペースの利活用策、具体的で実現性の高い提案があったということでございますけれども、どういう提案だったのか、もう少し詳細に教えていただければと思います。

○手島文化課長 文化課でございます。

委員御質問いただきました未活用スペースの利用でございますが、実は美術館分館には彫刻広場というのがございますが、その部分につきましては貸し出しをしておらず、せっかくある空間が活用ができてないような状況でございます。その部分に対しまして、県内の特別支援学校の子どものための発表の場として提供すると。そういうふうな、基本、美術館分館の場合は有償での貸し出しをするものですから、そことの不公平を生じないような具体的な提案がなされていたということをご評価させていただいたということでございます。

以上でございます。

○高島和男委員 済みません、もう1点は利用者の増加については、どういうふうな御提案があったんですか。

○手島文化課長 実は、幸いなことにと申しますか、美術館分館につきましては貸し会場ということで、そのの部分についても100%基本的に会場として貸し出しができております。そこに見に来ていただくお客様ということでの観覧者の増ということでございます。

基本的には20万を超える観覧者でございますので、基本的にそこはうまく回っているのかなということでございます。

○高島和男委員 はい、わかりました。

○内野幸喜委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「委員長、訂正をお願いします」と呼ぶ者あり）

○越猪高校教育課長 高校教育課でございます。

先ほど小杉委員のほうからお尋ねがございましたけれども、済みません、下限につきましては17万、7と1をひっくり返しておりました。申しわけございません。17万程度から80万程度ということで、訂正をさせていただきます。

以上でございます。

○小杉直委員 関連して、大体幾つも理由があるでしょうけれども、1つ2つの理由を挙げさせていただくならば、延滞というのはどういふのが多いんですかな。

○越猪高校教育課長 高校教育課でございます。

経済的に苦しい方につきましては、こちらのほうでもいろんな配慮等をいたしておりますけれども、払える能力があつて払っていた

だけない方につきまして、私ども大変事務手続等も含めまして苦慮しているところでございます。

以上でございます。

○小杉直委員 はい、結構です。

○内野幸喜委員長 よろしいですか。

ほか質疑ありませんか。

なければ、これで教育委員会に係る質疑を終了したいと思います。

引き続き、警察本部に係る質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

○前田憲秀委員 1ページでお尋ねをしたいんですけども、暴力団総合対策の推進ということで、取り締まり等資機材の整備に要する経費1,900万ということで御報告があったんですけど、これは何か特殊な資機材があるんですか、それとも今の装備をもっと充実するというそういうニュアンスなんでしょうか。

○松岡会計課長 会計課でございます。

この装備につきましては、国内最大の暴力団の取り締まりもしくは指定に絡みまして、県警が今まで持ちません機材であります映像解析装置等の整備をさせていただくものでございます。

○前田憲秀委員 わかりました。

以前も小杉先生からも御質問があったと思うんですけど、本県において特に心配する事案とか、そういうのは今のところはないんですよね。

○池部刑事部長 御存じのように、国内最大の暴力団山口組が8月の末に分裂をしまして、山口組と神戸山口組ということになりました。

本県におきましても、これを受けて、山口

組の直参組織、以下複数の組織があります。神戸山口組の直参組織、以下複数の組織があるわけなんですけれども、全国的にも本県においても直接的にこの分裂をめぐっての対立抗争事件等の発生はあっておりませんが、水面下ではそれぞれの組員の切り崩し工作や、あるいは熊本市の繁華街における集団での示威行動あたりも認められるということで、全国のどこかで抗争事件が発生した場合、過去の例からしても連鎖的あるいは広域的に対立抗争に発展することが危惧されるという情勢でありますので、現在のところ、そういったことでの情報収集あるいは関係場所に対する警戒の強化、それから取り締まりの設定ということで、これまでもそれぞれの暴力団事務所等に対する捜索、差し押さえあるいは組員の逮捕等を継続して行っているところでございます。

以上です。

○前田憲秀委員 県民の安心・安全のために、ぜひ頑張っていたきたいと思っております。よろしくお願ひします。

以上です。

○内野幸喜委員長 ほかに質疑ありませんか。ありませんか。

なければ、これで質疑を終了します。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第23号及び第27号から第29号までについて一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外4件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号外4件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査とすることを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 それでは、そのように取り計らいます。

それでは、その他で委員の方から何か質問はありませんか。

○荒木章博委員 今、県立美術館で仏の里の展示がっていますが、もうそろそろ終わるんですかね。あの入館状況あたりは、いかがですか。

○手島文化課長 文化課でございます。

今、委員からお尋ねいただきました県立美術館で、日本遺産を記念して開催しました仏の里展でございますが、10月の14日から11月の29日ということで、現在終了しております。総入館者数は42日間で9,739名でございます。

○荒木章博委員 これは大体これだけの規模のやつをやって、多いほうなんですかね。

実は、29日で終わったということなんですけど、ぎりぎりにして新聞でも大きく広告が出ていたもんですからね。もう少し何か事前に大きなアピールあたりはしなくてよかったのかなと思ってですね。

○手島文化課長 文化課でございます。

同規模といいますか、こういった少し地道なといいますか、地域の文化財を展覧するような内容の展覧会としては、入館者が多かったのではないかなというふうには考えており

ます。

また、広告というかPRにつきましては、新聞関係で打たせていただいたんでございますけれども、例えばでございますが、11月21日に日本遺産のシンポジウムを開催させていただいた際、そういったところでも積極的にPRもさせていただいたところでございます。

○荒木章博委員 とても私は、すばらしい展示だというふうに思うんですね。

そういった中で、やっぱり教育委員会が管轄する高校、中学あたりには、やっぱりそういうところも学校を挙げて見学をされたりされたのか、ちょっとお尋ねしたいと思うんですけども。

○手島文化課長 委員がおっしゃいますように、学校現場でも積極的に見ていただきたいような、すばらしい内容の展覧会だと思っています。

各学校には、美術館のほうから通知のほうをさせていただきました。委員がおっしゃっていただいたような形、学校挙げてというふうな形にまではつながっていなかったのかなと思います。

ただ、逆に今度は地元の方々なんですけども、大変、地元の方々の団体で美術館のほうまでお越しいただいたんではないかなというふうに思っております。

以上です。

○荒木章博委員 9,700人、1万人を超さなかったというのは、あれだけの予算で、あれだけの全国に公認をした事業だったから、もう少し、もちろん高校によっては美術専門の学校があると思うんですね、そういったところは当然ですけども、もっと何か学校授業の中でうまく取り入れて、日本遺産の取り組みということを、特に溝口議員もおられる

し、あれだけのものを、遺産を熊本にこの県立美術館で展示するという事は、オリンピック前の熊本の宝ですよ。だから1万人を超さないということ、そして、どうしてぎりぎりになって広告を打っていくんですか。もっと早く、もう終わる1週間か10日前にぼーんと大きく載せたりですね。それはもう追い込みでやられたのかもしれないけれども、何か本末転倒のような僕は感じをするんですよ。

だから、何人ここで見られたか僕知らないけれども、やっぱあれだけのもの、そして本ですか、厚い本、あれだけの歴史的な遺産を、県では丸目蔵人の発祥の地でもあるですね。やっぱり、そういうところをもっと、県が1万人を今後やっぱり超すようにして、また細川展が今度また新たに始まりますよね、そういったものも抱き合わせて僕はもっとやられるべきだったんじゃないかなと。あれだけの歴史遺産を今後も、そういうところはちょっと努力をしていただきたいなというふうに思っております。

○手島文化課長 文化課でございます。

非常にすばらしい内容の展覧会であったのにもかかわらず、1万人が超せなかったということで、委員から激励のお言葉をいただいたというふうに考えております。

今後、やはりそういうふうな工夫は必要だというふうに考えています。

ただ1点、委員申しわけございません。新聞等の宣伝PRにつきましては、大分前から何回も出させてはいただいております。その点だけは、済みません、修正させていただきたいと思います。

○荒木章博委員 いや、私はわかるんですよ。新聞、テレビでも放映されたけれども、やっぱり終わるぎりぎりの時点で出したりしているもんだから、もう少し事前にやっぱり県民の方に告知すべきではなかったかなとい

うことをつけ添えただけなんです。

引き続き、あと2点。

この前、スーパーグローバルの視察に行きました。非常に、委員長の配慮であったかと思うんですけども、神戸の取り組みあたり短い時間だったんですけども。

これ、高校教育課長はですよ、今後やっぱりそういうスーパーグローバルに向けて、もちろん済々黌高校も今度見学に行ったりするんですけどね、何で欠席されたんですか。

○越猪高校教育課長 高校教育課でございます。

当初、出席の予定でございましたけれども、どうしても外せない公務等が入ってまいりまして、失礼させていただいたところでございます。

その旨につきましては、内野委員長のほうにも御報告をさせていただいておったところでございますが、その研修の機会等につきましては、そこで行われました協議等、今後のスーパーグローバルハイスクールの指定等に向けて、十分参考にさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○荒木章博委員 やっぱり、これ熊本県が取り組む目玉ですよ、スーパーグローバル人材のですね、英語教育を含めたですね。

これやっぱり、もちろん補佐が来られたからそれでよしとすることもあると思うんですけど、やっぱり公務は幾つもありますけれどもね、何が公務で大事なのかということですね。県警あたりもその後、岡山県警のGISですか、視察に行つて全部来られていましたよ、担当の方たちも。

やっぱり、この行政視察というのは、私たちもそら忙しい中に割いて行っているわけですから。公務もあるでしょうけども、公務を何を優先して行くかということ、今後やっ

ぱりきちんとした、やっぱりこの熊本県が掲げている大事な事業で、それを視察に委員長初め議員もみんな行くわけですよ、担当課の人も。

だから、やっぱりそういうところは、委員長に報告されたということですけども、それはそれとして、やっぱりきちんとした自覚をもっと持っていただきたいと、私は要望しておきたいと思います。

○内野幸喜委員長 私も、荒木議員がおっしゃるとおりだと思います。

ただ事前に、どうしても、越猪高校教育課長のほうから、別の公務のほうが入るということで、私のほうでそれをよしということではさせていただきましたので、その点は委員の皆さん方にも、まあ事後報告となりましたけれども、御了承いただければと思います。

○荒木章博委員 委員長から先にそう伝えておけば、こういうことはなかったと思うんですけども、やっぱり本人が来られず、補佐の人が何か紙、ペーパーを持って質問をしていたから、だからやっぱりきちんとした、今、何を教育委員会が取り組んでいくのか、教育長が中心となって今取り組んでおられるのかということ、私は自覚してほしいと思うんですよ。県警のほうも、担当の会計課あたりも責任者の方たちが出ています。いろんな室長あたりも来て、いろんな忙しい中にやっぱり現場を見て、いろんな話を聞いていくわけですから、そのはまりあたりを、熊本県のはまりあたりをきちんとしていただきたいということで、それはまた要望しておきます。

もう一つは、県警本部にきのうから、きょうの朝から、あれは神奈川県警ですかね、盗聴があったとか、非常に。

○内野幸喜委員長 愛知県警。

○荒木章博委員 愛知県警ですかね、愛知県警があったということで。

それで企業の営業の秘密というか漏えい対策ということで、新しく新年度に1月1日付で、各都道府県に専門官を置くというようなことで法案が通ったわけですがけれども、そういった中で熊本県警としてどういう、この法律の取り組みについて、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○佐藤生活安全部長 生活安全部でございます。

今、委員お話しありましたように、今回、不正競争防止法の一部に対する法律が改正をされて、来年の1月1日施行という流れになっております。

この改正につきましては、御案内のとおり、昨年、ベネッセコーポレーションにおきます顧客情報が大量に流出をしたというのを受けまして、それを改善するために改正されたものでございますけれども、その中の一つで捜査の強化、それからいわゆる企業等に対します相談の受理等を含めましての指揮の一元化というようなことで、指揮官を設定するというようなことで、本県におきましては生活環境課の生活環境事犯対策室長、これは警視でございますけれども、このポストを営業秘密保護対策官ということで指定をしているところでございます。

今後は、この対策官を中心に、事案の検挙はもとより、やはり企業等々から、こういう事案があった場合、積極的に相談等を行っていただきませんと、なかなか端緒等がつかまないので、そういう意味で各企業に対します広報を含めたところで、指導、教養等も含めて啓発活動も進めていきたいというふうに考えております。

○荒木章博委員 それはもう生活安全課の中に専門官を派遣して、そこに取り組むという

こと……。

○佐藤生活安全部長 いや、もう既に生活環境事犯対策室長というのを、警視ですけれども、つけております。いわゆる生活環境事犯に關します全ての事象に対するポストでございますけれども、この室長を対策官という名称で運用していくと。新たにつけると、そういうところではございません。

○荒木章博委員 わかりました。もう、いいです。

○高島和男委員 最近、教職員の先生方の定数をめぐって、国のほうで、財務省と文科省ということで対立をしておるわけで、議会としても準備が進んでおるわけでございますけれども、私は、先生方、数が多いに越したことはないと思うんですね。いろいろとやっぱり問題が多方面にわたっておりまして、内容は私なりにわかっておるつもりでございます。

しかしながら、その前にいかに先生方の負担を軽減するかということと同時に並行的に進めなくちゃいかぬのじゃないかと思っております。先生方は時間的な余裕も必要でしょうし、そして、やっぱり先生方が仕事をしやすい環境をいかにつくるかということに、より一層重きを置かなくちゃいかぬのじゃないかと思うんですけれども、そこいら今、現状はどうでしょうか。

○田村教育政策課長 教育政策課でございます。

教育政策課のほうにおきましては、平成21年度から、いわゆる教職員の負担感軽減ということでの取り組みを行わせていただいております。特に平成25年度からは、いわゆる学校改革プロジェクトということの取り組みを行わせていただいております。

これは、一応モデル校をつくりまして、そこで、いわゆる教職員の負担感を軽減するために、例えば会議の削減ですとか、いわゆる校務の内容見直しをする中で、なるべく子どもたちに向き合う時間をふやすということの取り組みをさせていただいております。モデル校をこれまでに17校指定させていただきまして、そこでの成果を、今年度は各教育事務所ごとに中間報告あたりを行いまして、モデル校で得られました検証をそこで発表させていただいて、これは全県下の動きに進めるような形で進めさせていただいております。

先生おっしゃいますように教職員が、とにかく子どもたちに向き合う時間を確保していくための動きを各学校にも広げていくために、今後もこういったものの成果等を広げていきたいというふうに考えておるところでございます。

○高島和男委員 モデル校を17校ということで、中間報告と。

一方で、よく言われるのが報告書の作成であるとか調査書を書かにかぬとか、そういう作業がとにかく多いんだというような話もよく耳にするわけですね。そういう中間報告をするための、また報告書をつくらないということになれば、何をかいわんやということなんですけども、そこいらは配慮はなされておりますか。

○田村教育政策課長 教育政策課のほうでは、各学校現場への、例えば知事部局とすれば、教育委員会本体からの照会物とかにつきましても、一応御相談をいただくことになっておまして、照会する必要性ですとか、あるいはその照会までの期間のチェックあたりをさせていただいて、なるべく学校現場に負担がかからないような形の調査のあり方についても、ずっと対応させていただいてはおります。

○高島和男委員 ぜひ、本当に負担がかからないように軽減は引き続きお願いしたいというのと、それに関連してなんですけども、私も子どもがおりますので、ずっとPTA活動に携わってまいりました。先生方と接する機会というのは、一般の保護者の皆さん方からすると随分多かった。そしてまた、多くの先生方が本当に真摯に取り組んでいらっしゃるのも重々わかっております。

その先生方に私どもが言っていたのは、まず先生方の健康管理が一番ですと。それと、もう一点は、先生方の家庭が大事だと。そこがうまくいかぬならば、とても学校で子供たちに接することはできぬですよ。

12月から、メンタルチェック、ストレスチェックというのが始まったわけでございますけれども、教育委員会も、そしてまた警察の職員の皆さん方も、まあほかの部局からするといろんな意味でストレスがかかる職場だと思うんですね。そこいらは、それぞれどういふような健康管理、チェック対応というのを少し教えていただければと思います。

○田村教育政策課長 教育委員会におきましては、産業医におきます面談のほうもあわせてやっておりますし、特に今年度からは保健師の方を、非常勤でありますけど、教育政策課の中に配置しております。

あと、先生今おっしゃいましたようなストレスチェックですね、こういったものにつきましても取り組むべく、来年度に向けた予算の要求あたりもさせていただいております。先生がおっしゃいますように、先生方にとって健康で送っていただけるような体制につきまして、我々も十分これからも考えていきたいと考えております。

○黒川警務部長 警察本部でございます。

職員の健康管理等につきましては、当然極

めて重要な事項ということで、力を入れてやっているとございます。

当然、定期的な健康診断はもちろんでございますけれども、さまざまな相談体制というものをごさいますして、専門的な知見を持つ者が相談を受けるといって体制を構築しております。

また、御家族の関係と申しますか、当然その部分を、話しづらいところもあるかもしれませんので、部内には話せないということ、あるいは心の悩み、こういうものは部内に話したくないということについては、部外のお医者様、これは精神科医だけではございませんけれども、部外の専門家にも相談の委託契約を結んで、部外にも相談できる体制もつくっております。

あるいは御家族の悩みというものも、ファミリーホットラインと称しておりますけれども、警察本部の中に御家族の悩みも受け付けますよということ、匿名でも構いませんということ、そういった電話番号も職員用、職員御家族用に設けるといって、まず把握して、そしてそれを何かしら組織的な解決の道筋はないかということをやべく、まず広く把握する体制をとっておるところでございます。

なお、ストレスチェックにつきましては、来年度予算、今編成中でございますけれども、来年度予算においてしかるべきものを計上して、よりこの職員の心身の健康を、万全を期すために予算化をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○高島和男委員 今おっしゃったように、まずは広く聞くということだろうと思いますし、おっしゃるように把握をして、そしてまた分析をして職場環境の改善につなげることが、それぞれ大切なことだと思いますので、ぜひ引き続き取り組んでいただきたい

と思います。

以上です。

○溝口幸治委員 先ほど荒木委員から、日本遺産に係る美術館の展示のことがありました。貴重な御意見で大変地元としてもありがたい御指摘だったなというふうに思います。

また次につながるように頑張っていたかと思いたいと思いますが、地元の反応と申しますと、やっぱり自分たちが守ってきた観音様や仏様が県立美術館に飾られるということで、相当マイクロバスとか、例えば子ども神楽教室とか、そういう人たちが結構行かれたというのが私の印象で、私が知る限りは恐らく近年では一番、人吉・球磨の人たちが身近に感じたイベントだったんだろうというふうに思います。

うちの小学生の子ども、たしかパンフレットを持って帰ってきたような気がしていたので、荒木先生がおっしゃるような学校ごとというのはなかったようですけど、そういう宣伝は地元に対してはちょっとあったかなと思っております。本当いろいろなところ、秋祭りの時期で、旧深田村とか多良木とか行くと、いや、うちの観音様が飾ってあって、いつも見るところでは薄汚れとったけど、県立美術館で見たら光がきれいに当たって、こぎゃんきれいかとは思わんやったとか、非常にみんな誇りに感じて、いいイベントだったなというふうに思います。

そこで、荒木先生の御指摘にもありましたけど、細川さんの何か一緒にだとかということも含めて、これ2020年まで日本遺産はざっと指定をしていくわけですから、今後また次につながるようなイベントを第2弾、第3弾をぜひやっていただきたいというふうに思います。

ここにはいらっしゃらないですけど、県立美術館の皆様方にもくれぐれもお礼を申し上げたいというふうに思いますので、お伝えい

ただければというふうに思います。

以上です。

○手島文化課長 今回こういった委員会で2人の委員の先生方から、そういった形で美術館の取り組みを言っていただきまして、また日本遺産につきましても同様にそういった形で、さらに加速化させていかないといけないなというふうに決意を新たにさせていただいたところでございます。今後とも頑張りますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○小杉直委員 文化問題とごろっと違いますが、せっかくの機会だけん、テロ対策について警備部長にちょっとお尋ねしますけれども、パリの同時テロのあった後も、アメリカ、イギリス、その他の諸国でテロが発生して、日本も世論調査すると78%か9%が不安を持っているという結果が出ておるわけですな。

先般、本議会で内野委員長がテロ対策について質問して、本部長の答弁はもちろんあっておりますけれども、熊本県警としては、テロに対する訓練とか対応策は、具体的にはどのような取り組みをされておりますかね。

○中島警備部長 警備部でございます。

今、小杉先生の御質問のとおり、先般一般質問で本部長がお答えした内容と若干重複するかもしれませんが、県警では現在、テロ関連情報の収集を初め、重要施設の重点警戒、それから関係機関と連携しましたテロリストや銃器、爆発物に対する水際対策というものを強化しております。

また、万一テロが発生した場合に備えまして、機動隊に設置しております銃器対策部隊、この銃器対策部隊の実践的訓練というのを反復実施して、事案対処能力というものの向上を図っております。

また、こういった警察部内の対策は当然でございますけれども、やはり官民一体となったテロ対策というのが必要と考えております。公共交通機関それからいろんな電気とかガスとか、そういったライフラインの事業所の方、それから先般のテロでもターゲットとなった、いわゆる大規模集客施設の管理者との緊密な連携等を通じまして、具体的には防犯カメラの増設を依頼したり、自主警備強化を要請したりするなど進めております。

また、爆発物の原料となり得ます化学物質の取り扱い業者、ホームセンターであったり薬局であったり、そういったところの事業者に対して、不審購入者の通報依頼というのを行っております。

今後も、テロの未然防止に向けた対策の重要性について、やはり県民の皆様にはわかりやすい情報の提供、御理解、御協力をいただきながらテロ対策を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○小杉直委員 私はとうとう見とらんとですが、ほかの人から聞いたのでは、数日前に新幹線の中に爆発物を想定した訓練をされておったというが、あれは警備部ですか。

○中島警備部長 はい、そうです。

○小杉直委員 あれは、どういう中身だったのですか。

○中島警備部長 今週の火曜日だったと思いますが、富合町にございます総合車両所、ここを使いまして、実際の新幹線の車両に爆発物が置かれたという想定のもとに、機動隊それから二課が中心になりまして、実際の防爆服を着用して車内に入って不審物を回収して搬出するという訓練をいたしました。

実際の車両を使ったということで、まさに

狭い中で安全にかつ迅速に回収するということの困難性、またさらに訓練の練度を上げていく必要があるなどというのは痛感しています。教訓になった次第です。

想定では、デッキ部分、やや広いスペースのところでしたけれど、その後、検証としましては座席の下であったりトイレであったり洗面所であったり、そういった部分についても実際に回収訓練、検証等を行ったところではあります。

今後もしもいろいろな場面を想定した実践的な訓練というのをしていきたいと考えております。

○小杉直委員 最後ですが、見る場合と見ない場合がありますが、テレビのニュースあたりで、警視庁を含めて全国的に、来年のサミットもあるものですから、テロ対策訓練をやっていますね。熊本県警もそうやって、やっておられると思いますので、大いにひとつメディアを活用して、県民の皆さんに周知といいますか宣伝していただくと、県民のほうも心強さをしっかり思いますし、それからまたテロに対する協力的な県民の意識にもなりますので、大いにひとつそういうことをやってください。

きのう、たまたま少しそっちの専門家の方から東京から電話がありましてね、熊本は天草があるから、水際作戦等を含めて大変ですなとか、それから御承知のとおりソフトターゲットのテロだもんですけんね、そういうことでもう4年後と言っていました、あと一月しますと3年後に世界ハンドボールとか、あるいは世界ラグビーがあって、次がもうオリンピックというような、身近にいろいろ国際的な行事が迫っておりますので、今後ともしっかり取り組んで頑張っていたいただきたいと思っております。

結びに、この間39年ぶりに全日本1位になった剣道が、県警の西村5段ということでご

ざいますので、お祝い申し上げて終わります。

○内野幸喜委員長 ほか質疑ありませんか。

（「関連して」と呼ぶ者あり）

はい、荒木委員。

○荒木章博委員 今、小杉委員から世界ハンドボール、ラグビー含めて、オリンピックキャンプ地誘致。この前五郎丸選手が来たとき1万8,000人という、警備上いろいろ取り組むのに商工観光労働部にも県のサッカー協会に商工観光労働部長、局長、課長にも行きまして、サッカー協会が実際運営してますので、大きい大会を。ラグビー協会は余り大きい大会は運営してませんので、そのノウハウを借りたらいいですよということで、20日前に私申し入れをして、サッカー協会やラグビー協会、総力挙げて安全対策あたりも、まあうまく私はいったんじゃないかなと思ってるんですよね。

この前、県執行部と議会と、イギリスで開催されたワールドカップ、内野委員長も行かれたんですかね。

○溝口幸治委員 一応、私が行きました。

○荒木章博委員 行ったんですか。昨日も国際スポーツのときちょっと申し述べましたけれども、県警のほうはどなたも行かれてなかったということだもんですから、やっぱりああいう大きい大会、警備上の問題で、現地が見せなかったから行けなかったというようなことを、こっちの知事部局の方が言ったんですけれども、やっぱり、あれだけの規模の大会の開催があるときは、本部長には、警務部長さんも派遣をしていただきたいと思うんです。

現地を見ることというのは、やっぱり大切だと思ってるんですよね。だけん私も、ワール

ドカップを熊本で誘致しようということで前話したことあったんですけども、川淵、釜本、ちょっと私友人だったもんですからね。まあそういったことで一生懸命、こういうあたりも現地を見てやっぱり対策をとっていく、警備部のほうでとっていかれるようなことも予算化されるべきだなと思っております。

それと、今、小杉委員も言われてました西村英久選手も優勝して、彼が不思議なもんで、イギリスに、高校1年生のときに一緒に行って、イギリスのナショナルチームに勝ったんですよね、彼は。それから監督が目を付けて、これは将来大きく育つなということで、熊本県警に通ったんですけど、これはもうけたなというふうに思うんですけど、そういった意味でも大きく、前回は委員会で申したかと思うんですけど、世界に羽ばたける予算あたりも、また県警でも警備の予算あたりも、世界のいろんな大きい大会でも、現地を踏んで視察をしていただけるように、今後をお願いをしたいというふうに要望して、終わります。

以上です。

○前田憲秀委員 飲酒運転について、ちょっと私もきょうは提案をしたいと思うんですけども、前回に引き続き教育長から、おわびという形で委員会がスタートいたしました。全力を挙げて不祥事根絶に向けた取り組みを行ってまいりますと。前回もそうだったと思うんですけど、不祥事根絶には至ってないと、もうほとんどの人が全然そういう問題はないんでしょうけど、一かけらの人が、今回は児童にけがを負わせるという、本当に私としても教育警察常任委員の一人として全く遺憾でありまして。

前回、学校人事課長さんにもちょっと御提案をしたんですけども、今アルコールの使用習慣スクリーニングテストというオーディッ

トという仕組みがあります。いわゆる、どれぐらいお酒を飲みますかというテストをして、その点数に応じて、その後ブリーフ・インターバージョンとって、減酒支援、お酒を減らす支援、いわゆるカウンセリングの一種と聞いているんですけど、そういったのも検討してみたいかかなと思うんですけど、課長さんいかがでしょうか。

○國武学校人事課長 今回、再び飲酒運転が起きました。絶対に許されない行為であるということを繰り返し、教育委員会として指導してきた中で、本当に担当課長として残念に思っております。

今、委員から御指摘がございましたオーディットにつきましては、実は校内の研修の中の取り組みとしまして、オーディットではございませんけれども、新久里浜式のアルコール依存症スクリーニングテストというものを実は実施いたしておまして、これまでもみずからのアルコールの依存度を知り、飲酒を自己管理するという取り組みを行ってきたところでございます。しかしながら、あくまでも自己チェックというところにとどまっておりますので、今回、委員の御指摘を受けまして、スクリーニングによりましてアルコール依存度が疑われる教職員に対して、健診と治療費の費用の問題は残りますけれども、飲酒運転根絶に向けまして専門機関での受診と治療につなげられないか、研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○前田憲秀委員 この減酒支援は何年か前にも県警本部にも御提案をさせていただいたことがあると思うんですけども、例えば今回も朝から基準値以上のアルコールということで、その人が常習だったのかどうかはわかりませんが、昼間から、朝から例えばお酒をふんぷんにおわせて来るような同僚がいるん

であれば、周りもやっぱり気づくべきかなと思うんですよね。そういうときに、今言ったスクリーニングにしるオーディットにしる、何かこう未然に防ぐ手だてがないのかというのは、やっぱり常日ごろ研究をしていただきたいなと思ってますんで、そのことだけをしっかりと要望させていただきます。

○末松直洋委員 小学校の部活動が社会体育に4年後にはなされるということですけど、現時点での問題点とか現場の声とか、どんなところがありますか。

○平田体育保健課長 体育保健課でございます。

4年間で移行という方針を出ささせていただきました。今年度は市町村の訪問を行いました。各市町村の担当者の研修会を2回開催させていただきました。今年度もう1回研修会を開催するところでございます。

現在、この運動部活動の社会体育移行につきましては、各地域の実態が違うもんですから、それぞれの実態に応じた移行をお願いしますということで、各市町村におきましては検討委員会あるいはまた準備委員会、そういったものの立ち上げがあつてるところでございます。

やっぱり課題といたしましては、それぞれの実態が違うということ、また同じ市町村の中でも学校の規模が違うといったこと、それから指導者の確保が課題であるといったこと、そういったことが寄せられているところでございます。

○末松直洋委員 現場では、非常に不安に思っている方もたくさんおられます。ぜひ皆さんの御意見を聞いて、一人でも子供たちがぶらぶらすることがないように、ぜひ今後とも指導をよろしくお願いいたします。

以上です。

○早田順一副委員長 西川施設課長にお尋ねしますけども、熊本県立熊本工業高等学校の実習棟の改築の基本構想というのが示されていると思いますが、簡単でいいですので、こういった内容かというのを御説明ください。

○西川施設課長 施設課でございます。

熊本工業の実習棟の改築でございますが、11月末に基本構想の策定が終わったところでございます。

9科13棟の実習棟を集約しまして、3階から4階建ての4棟に集約するというような、概略的にはそういった内容でございます。

○早田順一副委員長 中層3階から4階ということで、もう御承知かと思いますが、低層ですね、3階建て以下の建物については基本木造化ということになっておりますが、その点はどうでしょうか。

○西川施設課長 基本構想におきましては、鉄筋コンクリートづくりの3、4階というふうに、現時点では想定しております。

委員からお話ございましたが、ことしの6月に建築基準法が改正されまして、学校施設についても3階建てが木造が可能というふうになっております。

しかしながら、この場合には建築許可が必要になりまして、特別な仕様附加の基準が設けられております。具体的には、1時間準耐火構造といたしまして、火事が発生して生徒さんたちが逃げる時間を確保するために、主要な柱とかはりとか壁とか、そういったものを防火材で覆うという上乘せの対応が必要になります。

そういったことで、コスト増が一つの課題となりますし、さらに熊本工業は実習棟の改築でございますので、騒音が発生する機器とか、それとか溶接とか耐火性、そういったも

のに配慮する、そういった必要があることから、現時点では3階建ての計画の実習棟についても木造化というのはちょっと課題が多いのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○早田順一副委員長 11月の25日に熊本県公共施設公共工事木材利用推進本部会議というのが、これは蒲島知事が本部長で会議がっておりますけれども、教育委員会からも出席されているというふうに思います。

その中で、蒲島知事も、なぜ木造化にできないのか、3階建て以下ですね。熊本県は90%以上今超えています。前は低かったんですけども、やっぱりいろんな課の取り組み、皆さん方の取り組みで木造化になっています。

問題点は市町村。市町村が50%ぐらいにとまっているんですね。なぜとまっているのかというと、さっきおっしゃった防火の問題とか音の問題とかいろいろあるかと思えます。しかし、そこをクリアしていかないと、市町村もやっぱり木造化にはしていかないと思うんですね、今まで頭打ちになって、50%で。これから伸ばしていくためには、やはり今回の建物をいかにその3階建てを木造化にするかをクリアをしなければ、市町村も恐らく、県はなんじゃ、いろいろ理由づけてしないじゃないか、なら、我々市町村もここまでせんちゃいいかなというような私は考えになるんだろうというふうに思っております。

今、技術も結構進んでいます。耐火というか木材をある程度大きくはしなければいけませんけれども、燃え代を太くするとか、防音も今技術でどうにでもなると思えます。

一番の問題は、言われたようにコスト高だと思います。でも、そのコストの面は一回計算というか、されたんですか。

○西川施設課長 基本構想の策定の段階では、3階建ての木造化のコスト、そういった

ものはやっておりません。

ちょっと古い資料になって申しわけないんですが、林野庁が鉄筋コンクリートづくりと、それと木造の場合のコスト比較をやっている資料がございます。平成15年度ぐらいの資料でちょっと古いんですが、申しわけございません。それを見ますと大体、延べ面積の600平米ぐらいから、鉄筋コンクリートづくりよりも木造のほうが高いというようなデータがありまして、さらに今回は防火対策の上乗せが必要になると。試算はしてませんが、そういったコスト増があるのかなと想定いたしております。

○早田順一副委員長 出されてないなら、一回試算をしてみてください。で、鉄筋コンクリートと木造でどれぐらい差が出るのか。やっぱ、それをしてみないとわからないと思います。昔のデータもありますけど、今技術も進んでいますから一回それをぜひやってください。今、世の中の流れは、世界の流れはもう木造化になってきているんですよ。なぜかということ、二酸化炭素の問題ですね、CO<sub>2</sub>削減、この問題で、やはり木を使ってやる、ちょっといろいろ説明すると長くなりますので、木を使ってやる、そういう流れになります。

この東京オリンピック・パラリンピックもありますけれども、国立競技場の屋根も木造でやろうかというふうな流れも出てきている、話も出てきているぐらいですから、ぜひ世界にアピールできるような木造施設を、熊本工業高校の中につくって、ここ建築科とかありますよね、インテリア科とか、やっぱり子供たちのためにもなると思うんですよ。今からと将来の子供たちのためにもなると思うので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○小杉直委員 まさか、ここで副委員長から

そういう発言が出るということは予想しておらぬだったわけですが、私は木造がいいとか非木造がいいという考えは一切ありませんけれども、やっぱり熊工の実習棟の特殊性というのがありますから、担当課のほうで研究をされながら、副委員長の意見も尊重しながら、やっぱりきちんとした使い方ができるような建て方で今後とも前向きに考えていただきたいというふうに、私はよく知っておりますので、そういう立場からも発言をさせていただきます。

以上です。

○内野幸喜委員長 ほか質問はありませんか。

○溝口幸治委員 済みません、私のほうから意見書提出について提案がありますので、まず意見書の案を配らせていただいてよろしいですか。

（意見書案配付）

○溝口幸治委員 それでは、ことしの7月に小中学校の教職員定数の適正配置及び改善を求める意見書というのを提出させていただいております。そのときの背景は、6月に財政制度審議会で義務教育教職員定数について、平成36年度までに教員約4万2,000人の削減が可能であり、定数合理化計画の策定を検討すべきとの建議がなされたわけですね。

それで、本県でもさまざま議論ありますが、いじめだとか不登校それから発達障害それから貧困による学力の問題とかいろいろあって、学校の先生方は大変多忙で、なかなか教員を一方向的に減らすという議論にはなっていないというふうに思います。

そこで、前回こういう意見書を出したわけですが、国の今の議論を見ていると、まだまだそのトーンから下がってませんし、全国議長会の中でも、今回今お配りしたような内容で要望もされておりますので、もう一度県議

会として委員の先生方に御議論いただいて、今回は学校教育の充実に向けた小中学校教職員定数の改善を求める意見書ということで、記の3つにありますとおり、中長期にわたり小中学校教職員が計画的に配置できるよう、新たな教職員定数改善計画を策定すること。

2番目に、子どもたちが主体的、協働的に学ぶ課題解決型授業、いわゆるアクティブ・ラーニングの充実に向けて、地域の拠点となる学校に対する加配定数の充実とともに、義務標準法の改正による基礎定数の改善を行うこと。

それから3番目に、少人数指導による加配である指導方法工夫改善加配のほか、特別支援教育の充実や複式学級を有する学校への支援のための加配定数を充実することということで、再三ここでも議論してきた内容を盛り込んでおりますので、こういった内容で意見書を提出させていただきたいというふうに思います。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 それでは、この意見書について何か質疑はありませんか。

（「賛成」「ありません」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 それでは、委員会から議長に、この意見書案の提出をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 御異議なしと認め、この意見書案により議長宛て提出することに決定しました。

それでは、ほかに何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

最後に、要望書が1件提出されております。参考として、お手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして、第5回教育警察常任委員会を閉会します。

午前11時16分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により  
ここに署名する

教育警察常任委員会委員長